



薬食監麻発 1023 第 2 号
平成 21 年 10 月 23 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬に対する注意喚起

標記につきましては、平成 21 年 10 月 9 日付事務連絡において、住民の方々及び関係者への無承認無許可医薬品の個人輸入に係る適切な情報提供や取り締まりの強化などの必要な対応をお願いしたところですが、本日、東京都から、MD クリニックダイエットと称されるやせ薬から医薬品成分が検出され、同やせ薬を使用していた 30 歳代女性の死亡事例が報告されました（ただし、この女性は、気管支喘息の基礎疾患もあり、同製品の使用と死亡との因果関係は明らかではありません）。

つきましては、同やせ薬の個人輸入に関し、貴管下市町村への情報提供、自治体広報へ掲載する（別紙文例）等による住民の方への注意喚起の徹底及び無承認無許可医薬品の取締りのさらなる強化など、より一層の対応をお願いします。

なお、保健所設置市及び特別区へは、当課より通知しておりますので申し添えます。

過去に報告された健康被害事例（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/jirei/030902-1.html>

広報文例

個人輸入のやせ薬にご注意ください！

「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまで、死亡事例を含む重篤な健康被害が報告されております。

健康被害が発生するおそれがありますので、このような製品を入手して服用しないで下さい。また、服用により体調異常が現れた場合には、直ちに服用を中止し、医療機関を受診するとともに、最寄りの保健所にお申し出下さい。

「ホスピタルダイエット」にご注意ください！

「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまで、死亡事例を含む重篤な健康被害が報告されております。

国内での承認を受けていないこのような製品については、健康被害が発生するおそれがありますので、インターネット等で個人輸入して使用することは、くれぐれも避けていただくようお願いします。また、服用により体調異常が現れた場合には、直ちに服用を中止し、医療機関を受診するとともに、最寄りの保健所にお申し出下さい。

「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬にご注意ください！

「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまで、死亡事例を含む重篤な健康被害が報告されております。

国内での承認を受けていないこのような製品については、当該医薬品が偽造製品であったり、有害な物質が含まれていたりする可能性があり、健康被害が発生するおそれがあります。

インターネット等で個人輸入して使用することは、くれぐれも避けていただくようお願いします。また、服用により体調異常が現れた場合には、直ちに服用を中止し、医療機関を受診するとともに、最寄りの保健所にお申し出下さい。